



兵庫県の2022年の年間倒産件数は、11月末時点で280件（前年331件）とコロナ禍にあっても3年連続の前年割れがほぼ確実となった。新型コロナや各種資源高など企業を取り巻く環境が厳しいなか倒産件数が落ち着いている背景には、公的機関による支援が大きく寄与している。今回は兵庫県中小企業活性化協議会の野田勝也氏にお話を伺った。

——兵庫県中小企業活性化協議会の役割について教えてください

中小企業活性化協議会は、「産業競争力強化法」に基づき、2003年に全国47都道府県に設置された公正・中立な公的機関で、「中小企業再生支援協議会」として発足しました。兵庫県では、経済産業省から神戸商工会議所に設置された事業となります。特に2008年のリーマン・ショック後には中小企業の倒産を防ぐために金融機関が融資の返済条件変更に応じるよう努めることを明記した「中小企業金融円滑化法」が施行。支援対象のハードルが大幅に下がったことで協議会の支援対象企業も増えました。

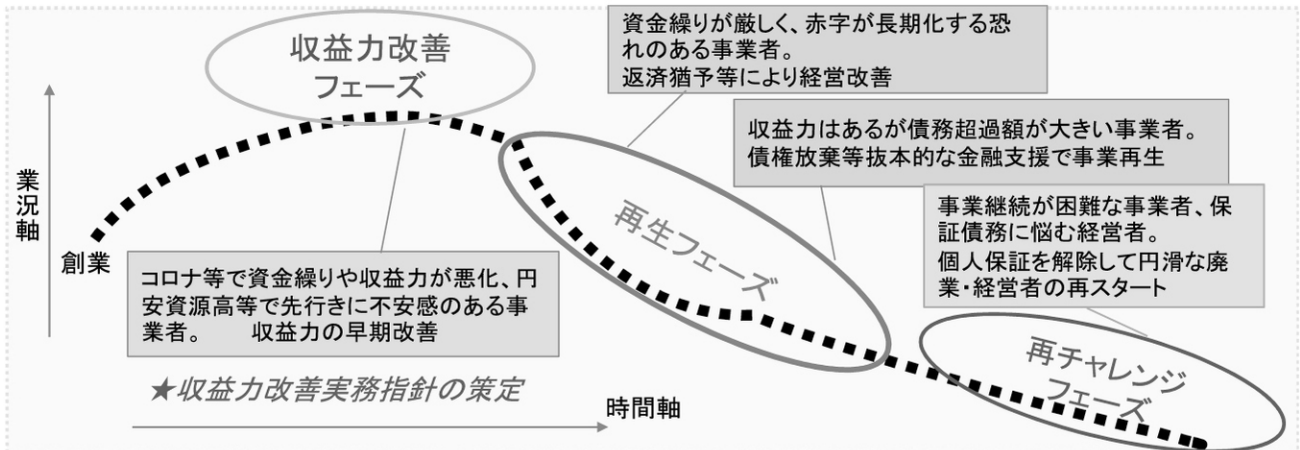
そして今般のコロナ禍に加えて資源・物価高の影響も加わり、増大する借入金に苦しむ中小企業を一元的に応援すべく、本年4月に政府からの「中小企業活性化パッケージ」（経済産業省、金融庁、財務省）に基づいて機能の拡充と共に、現在の中小企業活性化協議会に名称も変更しました。活性化協議会がハブとなって、金融機関、民間の専門家各種支援機関と連携して、中小企業の「収益力改善」「事業再生」「再チャレンジ」を地域全体で推進する役割を担うこととなりました。

——県内中小企業の資金繰りなどの現状と見通しについてお聞かせください

2020年4月から、コロナ禍の影響で資金繰りが厳しい事業者には、メイン金融機関などと協力して、とにかく返済を緊急的にストップして資金流出を止める「新型コロナ特例リスクジュール」をいち早く実施しました。2020年度では200件と全国最多の対応を行っています。民間金融は返済猶予をすることで支援し、公的金融はいわゆるゼロゼロ融資などの新規融資で支援するといった手法がうまく機能したのではないかと考えています。その結果、破綻する企業の件数も増加することはありませんでした。

一方で従来からの過剰債務や後継者難で苦しんでいた事業者も相当数あり、コロナ禍の影響も加わって、事業の継続を断念せざるを得ない相談も多くありました。社長が早期に決断することで、保証人である社長個人の破産を回避し、事業や雇用はスポンサーや従業員などに承継したうえで、金融機関の協力を得て会社は清算するといった「良い破綻」も多くありました。いずれにしても、まだまだ続く外部環境の変化に対応すべく、様々な手続きや制度を検討してまいります。

『早期発見・早期措置』が最重要 幅広いニーズに対応



支援 協議会による	収益力改善計画	プレ再生計画、再生計画	再チャレンジ
	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じ、外部専門家の協力を得て収益力改善プランを策定。 返済猶予等の金融支援あり・なし 特例リスクの代替も。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部専門家の協力を得て、返済猶予による経営改善や抜本的な金融支援を含めた事業再生を目指す。・事業再構築補助金「回復・再生応援枠」の活用も促進。 	<ul style="list-style-type: none"> 個人破産を回避することで経営者の早期決断をサポート。 スポンサーへの譲渡等で雇用と事業の承継を目指す。
支援 専門家による	早期経営改善計画	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善計画 ・中小企業版私的整理手続き(再生型) 	中小企業版私的整理手続き(廃業型)
	<ul style="list-style-type: none"> 顧問税理士等経営革新等認定支援機関の主導により基本的な計画を策定。 金融支援は不要。 	<ul style="list-style-type: none"> 経営革新等認定支援機関の主導により、返済猶予等を含めた経営改善計画を策定。 登録済みの第三者専門家主導による抜本的な金融支援も含めた事業再生を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 弁護士等第三者支援専門家主導による廃業型の私的整理をサポート。

(資料提供：兵庫県中小企業活性化協議会)

—兵庫県の中小企業活性化協議会の支援件数は全国でも東京に次ぐ実績とのことですが、その背景と支援の特徴についてお聞かせください

支援件数が多いことは、決して兵庫県の景気が悪い訳ではありません。行政機関、金融機関、民間専門家、支援機関などとの連携がうまくいっている成果だと考えています。協議会では金融機関、保証協会など各支援機関とは、トップ層との定期的な意見交換や責任者向けの説明会の実施などを通じて、目線合わせができています。また、民間の専門家団体との勉強会やこれまでの数多くの案件を通じて、経験やノウハウが相当に蓄積されています。

今般のコロナ禍の出口戦略・施策についても、ゼロゼロ融資先の約3割の12,000先については金融機関が伴走支援を行うといった兵庫県独自の制度が今年度から始まっていますので、既にゼロゼロ融資の出口施策の入口には入ったと感じています。今後は真の出口計画策定に向けて、より真価が問われるところではないでしょうか。

—任意整理の要件緩和など議論されていますが、今後の支援スキームの手法や法的手続きとのすみ分けや見通しについてお聞かせください

3月に岸田総理から「中小企業活性化パッケージ」が発表されました。コロナ禍で事業環境が大きく変わるなか、中小企業の状況に応じて、「収益力改善」「事業再生」「再チャレンジ」を促す総合的な支援策です（図参照）。

これまではリスクが必要な経営状況にある「事業再生」の段階から支援を行っていましたが、コロナ禍でも比較的軽傷程度にある「収益力改善フェーズ」の企業への支援も新たに行うことになりました。ポストコロナに向け、収益力改善のためのアクションプランや今後の資金繰り計画の策定支援も金融機関や専門家と連携して行います。

「事業再生フェーズ」のレベルにある中小企業に対しては、コロナ特例リスクで返済猶予中の事業者も含め、抜本的な事業再生の支援を強化していきます。例えば事業再構築補助金に「回復・再生応援枠」が新設され協議会が関与し

た事業者には優遇措置が講じられるなど、補助金を活用した後押しもあります。

また再生が事実上困難で資金繰りがひっ迫している事業者は「再チャレンジフェーズ」にあたりますが、会社が破産しても一定条件をクリアすれば自宅に住み続け、一定の財産を残すことができる制度もあります。会社が破綻してしまっても連帯保証人である社長も破産して財産や信用を失ってしまいがちですが、早期に対処することで個人破産を回避することができ、円滑な廃業につなげることができます。また会社を第三者に譲渡することで事業と雇用も守られます。その際には、我々と専門家が中身をチェックした上で、買い手とも交渉しながら最適な譲渡先を丁寧に選んでいきます。「破産でも、早期決断 良い廃業」です。

このように中小企業の状況に応じた支援スキームが整いつつありますが、県内企業を分析してみると、中小企業が140,000先ありまして、そのうちの3割の44,000先がゼロゼロ融資による借入を利用しています。帝国データバンクの調査や神戸大学の家森教授のレポートではゼロゼロ融資先の12～13%（6,000先弱）が借入金の返済が厳しいと言われており、この数は活性化協議会だけでは十分な対応ができない状況です。対象先は相当多くありますが、個別事業者ごとに適した手法を選択する余地があることは良いことです。今年3月に公表された「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」については、協議会がその費用補助を担っていることや、業務を実施する第三者支援専門家は協議会の案件を手掛けたことがあることも要件の一つとなっておりますので、係わりは多く、うまく連携しながら進めていきたいと考えています。今般のパッケージでも、協議会自身が実施する支援と専門家が実施する支援があり、特に民間専門家が活躍する支援を充実させていくことが重要ではないでしょうか。

——企業の皆さん、金融機関の皆さんへメッセージをお願いします

まず、企業の皆さんにですが不安定な経営環境の着きや構造改革に一定の目処がつくまでは、「キャッシュイズキング」＝手元資金の確保が大切です。優先して支払うべき債務が残っていないか、経営に必要な手元資金がどれくら

いかなどチェックしたうえで先行き不安感がある場合は、ホームページをご覧くださいご相談ください。病気の場合も企業経営も「早期発見 早期措置」が重要です。

また金融機関とは、より密な連携が重要になってくると感じております。特にポストコロナの局面では、数多くの事業者に対しての金融機関による伴走支援は必須です。そのなかで、資金繰りが厳しくなってきた先、債権者が多く調整が必要と思われる先、事業規模が大きくその内容が複雑で精密検査が必要な先、その他何らかの黄色信号が出た事業者については、事前相談をいただければ、最も適した選択の提案を行っていきます。中小企業活性化協議会の関与範囲は、金融支援なしの「収益力改善」から「再生支援」「再チャレンジ、廃業支援」まで格段と広がりました。引き続き、中小企業活性化に向けての様々な制度や施策が実施されようとしています。今後とも金融機関の皆さんとの連携を強化することで、効果的かつ効率的に数多くの事業者の活性化を進めていきたいと考えています。

——本日はどうもありがとうございました

野田勝也氏 プロフィール

- 1957年 兵庫県姫路市生まれ
- 1980年 神戸商科大学（現兵庫県立大学）卒業
- 同年 兵庫銀行（現みなと銀行）入社
総合企画部 兼広報室長等
- 1999年 整理回収機構入社
経営企画室次長、企業再生部西日本責任者
- 2007年 中小企業再生支援全国本部
副統括責任者を経て
- 2016年 現職

【お問い合わせ先】

兵庫県中小企業活性化協議会

〒650-0046

神戸市中央区港島中町6-1 神戸商工会議所会館8階

TEL：078-303-5852（中小企業再生支援部門）

TEL：078-303-5856（経営改善支援部門）

URL：<https://rev.kobe-cci.or.jp/>